

平成 28 年 3 月 16 日

各 位

法人名	社会福祉法人名張育成会
代表者	理事長 上村友則
法人本部所在地	三重県名張市美旗中村 2 3 2 6
	問い合わせ先
	責任者役職名 法人常務理事
	氏 名 市川知恵子
	電 話 番 号 0595-65-0271

保育園における児童への不適切な行為の発生について

平成 28 年 1 月 26 日、社会福祉法人名張育成会（理事長上村友則）が運営する保育園（旧東部保育園 名張市）において保育士より児童への不適切な行為が発生したことをご報告申し上げます。

このような事態を招き、被害を受けられた児童及び保護者、そのほかの保護者の方々、並びに関係者、自治体関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

この事態の深刻さを真摯に受け止め、園児が生き生きと活動できる環境や保護者の皆様が安心してお子様を預けることのできる環境と職員の資質の改善に努め法人をあげて再発防止に取り組み、信頼の回復に努めてまいる覚悟でございます。

記

1. 概要

当法人が運営する保育園「旧東部保育園（平成 28 年 2 月 1 日より移転改称し『みはた虹の丘保育園』）」において、乳児保育室では沐浴室・乳児トイレ（以下沐浴室とする）と保育室の間に間仕切りを設け、排せつ指導やおむつ交換の時以外は乳児の自由な出入りができないような環境設定をしていました。しかし、子どもたちの成長とともに活動が活発になり、更には興味関心の高まりもあり、間仕切りを乗り越えようとする状況が見られていたため、見守りや声をかけたりしながら、保育室での保育活動を行っていました。平成 28 年 1 月 26

日、保育士 1 名は園児 1 名が間仕切りを乗り越えようとしていたのを、行動を制止する意味合いで傍らに設置してある洗濯機の中に立たせ、その場を離れるという不適切な行為を行いました。この事態を目撃した職員は、当該行為をその場で咎めることができずに、主任にこの事態を報告し、当日中に園長まで報告されました。

洗濯機に立たせた時間は当該保育士への聴き取りからの判断になりますが 1 分ほどと推測されます。当該行為の際の洗濯機内は、からの状態で、園児が立って首から上が出ている深さでした。

その後、当該保育士および 0 歳児クラス保育士から情報収集を実施し、保護者への経緯の説明と謝罪を行いました。その後所管行政である名張市にも報告を行いました。

2. 今後の対応

このたびの事態は、当法人の運営管理体制が十分に機能していなかったことがすべての要因であると考えております。職員の指導體制、研修による意識の啓もうや不適切行為の早期発見、報告体制を見直すとともに、コミュニケーションや連携など職場風土の改善を図ることで、児童に対する不適切な行為が二度と起こらないよう、見直しを図ってまいります。

3. 当該保育園について（平成 28 年 1 月 26 日現在）

名 称：東部保育園

住 所：名張市美旗中 1 番 2 9 9

運営開始：名張市より移管を受け平成 22 年 4 月 1 日運営開始

運営形態：認可保育所

定 員：110 名

（入所児童数：130 名 0 歳児クラス 15 名 0 歳児クラス職員配置 5 名）

対象年齢：6 か月から小学校就学前